

interview

インタビュー

ひもと かおり
榎本佳織さん
(長野市在住)



長野市大岡地区出身で現在は長野市篠ノ井地区に御主人と2歳の息子さんと暮らしている榎本さん。
実家の所有森林で、お父さんが林業を営まれていて、小さなころからチェーンソーの音色を聴きながら育ってこられたんだって！現在は育児中だけど、森林に対する想いや、育児中の森林との関わり方を伺ったよ。

一そもそも森林に関心を持ったきっかけは。
実家の父が、チェーンソーを使って所有林の手入れをしているのを見ながら育ちました。一度東京の専門学校に進学し長野を離れたのですが、その際にチェーンソーの響きがかく感じ、また実家にあるチェーンソーを使ったことがなくて、それももったいないなと思っていたので、父に使い方を教わろうと思ったんです。チェーンソーを使うようになって、6~7年が経ちました。

一現在育児中ですが、森林との関わりはありますか。
現在は、所有林の手入れや大岡森林塾の活動に参加したりしています。息子も一緒に行くこともありますが、ヘルメットとおもちゃのチェーンソー持ってお手伝いしてくれてますよ(笑)
昔は登山も好きで良く行っていたんですが、今は子どもが小さいので、茶臼山などの里山を一歩歩いて行っています。



一森林との関わりは、息子さんの成長にとっても良いのでは。
小さなころに、自然と触れ合う機会を多く作ってあげたいと思っています。実を採ったり、きのこをみつけたり、そうした経験をたくさんして、森林が好きになる大人になってもらいたいですね。
実家の所有林を手入れする後継者としても期待してらんです。

一もっと多くの方に森林に触れ合ってもらうためにはどうしたら。
山や森林にはいっぱい魅力があると思うんです。綺麗な景色だったり、美味しい空気だったり、最近では山で撮影した写真をInstagramにアップすると、友達にうらやましいと言われるんですよ。
後、私の所属している大岡森林塾では山の中で「かまど」でご飯を炊いて、カレーやタケノコ汁を食べたりするんですけど、山の中で食べるごはんはとっても美味しいんですよ。
そういう魅力をもっと多くの方に知ってもらうことが大切だと思います。

森林も上手く活用しながら、ご自身のペースで子育てに励んでいる榎本さん。そんな榎本さんに第3期森林づくり県民税についてパンフレット内側で紹介してもらいます。

interview

インタビュー

ありむら しょうや
有村将哉さん
(木曾森林組合勤務)



地元玉滝村出身で、小さな頃から山に囲まれて育ち、山の恵みに感謝しながら育った有村さん。
そんな有村さんが選んだ職業は、林業。
木曾の森林を守り育てるために、先輩職員や同僚と一緒に日々林業勉強中です！(現在、就職3年目)

一そもそもなぜ、林業に就職しようと思ったのですか。
幼稚園の頃から山に入り山菜採りをして遊んでいました(笑)。地元の山では、タノメ、コンアブラ、コゴミ、ハリギリ、ウコギなど多くの山菜が採れるんですよ。今は自分で料理をして、お昼のお弁当のおかずにもなってます。
小さな頃から、山づくりに携わりたいと漠然と思っていましたが、中学2年の時に森林組合へ職場見学に行き、地元の木曾青峰高校に進学して林業を学ぶ中で、林業を職業とすることを決めました。



一失敗した仕事や、今後取り組みたい仕事は。
チェーンソーで木を倒すときに、自分が倒れない方向じゃない方向に倒れてしまったことです。研修3年目ですが、まだまだ上達に向けて日々修行中です。
木曾地域はまだまだ、再造林は少ないんですが、地植えや植栽など、木を依る作業だけではなく、数十年先を見据えて新たに木を育てる作業もしてみたいですね。



一休日の過ごし方は。
オーディオが好きなので、音楽を聴いて過ごすことが多いですね。後は、幼稚園の頃から好きな山菜採り。山菜シーズンは待ち遠しいです。

一林業の魅力とは。
やはり、自分の仕事の成果が目に見えることです。森林整備をする山がとても綺麗になるんですよ。後は、ヒノキなどの林で囲まれて仕事をしていると、気分的にも落ち着きますし、現場で食べるお弁当がとても美味しいんですよ。

地元木曾地域の森林・林業の将来を担うため、日々山で奮闘している有村さん。そんな有村さんに第3期森林づくり県民税についてパンフレット内側で紹介してもらいます。

森林税のしくみ

方式	個人県民税及び法人県民税の均等割の超過(上乗せ)課税方式	
納税義務者	個人	法人
超過税額	年額 500円	現行の均等割額の5%相当額(※2)
課税期間	H30年度分からH34年度まで	H30.4.1からH35.3.31までの間に開始する各事業年度分
納税方法	・住民税(県民税)が給与から特別徴収されている方は、その中に含まれます。 ・上記以外の方は、市町村から送付される納税通知書により納めていただきます。	・県民税均等割の申告納付時に上乗せして納めていただきます。
その他	・用途を明確にするため、「長野県森林づくり県民税基金」を設置して徴収を管理し、事業の内容等について公表するとともに、事業実施後の成果の検証等を行うため、県民の代表等による第三者機関を設置します。 ・法人・個人を問わず、広く県内外から寄附を受け入れます。	

※1：個人の納税義務者は県民全員ではなく、県民税均等割を納めている方(県民の約半数)が対象であり、次のア、イ、ウのいずれかに該当し非課税となる方や、税法上の控除対象配偶者・扶養親族になっている方で次のウに該当する方には課税されません。

- ア 生活保護法の規定による生活扶助を受けている方
- イ 障がい者、未成年者、寡婦又は寡夫で、前年の合計所得金額が125万円以下の方
- ウ 前年の合計所得金額が、市町村の条例で定める金額以下の方

※2：資本金等の金額に応じて1,000円から40,000円の上乗せとなります。

森林税に関するお問い合わせはこちらまで

森林税を活用した森林づくりに関すること	長野県庁林務部森林政策課	
TEL:026-235-7261 FAX:026-234-0330	E-mail:rinsel@pref.nagano.lg.jp	
各地域振興局	佐久	0267-63-3152
	上田	0268-25-7137
	諏訪	0266-57-2919
	上伊那	0265-76-6823
	南信州	0265-53-0423
	木曾	0264-25-2224
林務課	松本	0263-40-1926
	北アルプス	0261-23-6519
	長野	026-234-9521
	北信	0269-23-0215
各県税事務所	東信	0267-63-3135
	東信(上田)	0268-25-7117
	南信(諏訪)	0266-57-2905
	南信	0265-76-6805
	南信(飯田)	0265-53-0405
	中信(木曾)	0264-25-2216
	中信	0263-40-1905
	中信(大町)	0261-23-6505
	総合	026-234-9505
	総合(北信)	0269-23-0204

森林税のHPをご覧ください
<https://www.pref.nagano.lg.jp/rinsel/sangyo/ringyo/shisaku/kenminze/kenminzei.html>



長野県森林づくり県民税を活用した信州の豊かな森林づくり

平成30年度から第3期長野県森林づくり県民税(2018・2022)がスタートしました。
 第3期森林づくり県民税では、「防災・減災」をはじめ、森林の多面的な利活用を推進します。



森林づくり県民税キャラクター「りゅん」と「やまちゃん」

信州の里山に棲息しているため、里山の状況に非常に詳しい。ただし、年齢、国籍、性別等一切不明。りゅん…森が担当のりゅんりゅの、やまちゃん…山が担当のやまちゃん。山やん…ツツコ担当のツツコりゅん、やまちゃんりゅん。

私たちが分かりやすく紹介します！



1 なぜ、森林づくり県民税が必要なのか

私たちが暮らす長野県の約8割は森林です。
 森林は、木材等の林産物の供給だけでなく、土砂災害や洪水を防ぎ、清らかな水や空気を育むなど私たちの暮らしに欠くことのできないたくさんの恵みをもたらしてくれます。
 これを金額に換算すると、私たち一人当たり年間約140万円もの恩恵を受けていると試算されます。
 ところが、間伐等の森林整備を適切に行っていないと、それらの恵みを十分に享受することはできません。また、過疎化や森林所有者の山離れ等により森林と人とのつながりが希薄になりつつある中で、持続的な森林管理が困難になることが懸念されます。
 このままでは、私たちの暮らしにとって必要な森林の様々な機能が十分に働かず、私たちの安全で安心な暮らしへの影響が心配されています。
 そこで、長年にわたって先人たちが大切に育ててきた森林を健全な形で次世代に引き継ぎ、森林の恵みを受けている私たち県民みんなで森林づくりを支える仕組みとして、「長野県森林づくり県民税(森林税)」が導入されました。

2 これまでの森林づくり県民税の成果と課題

その1 里山等の森林づくりの推進

成果 平成20~29年度に、手入れの遅れている里山の間伐をおおよそ安曇野市の面積に相当する30,852ヘクタール行いました。

課題 所有規模が小さく、分散している森林等において、所有者の同意取得や境界確認に時間を要したことから、目標どおりに整備が進みませんでした。今後は、市町村や地域の皆様との協働により、森林の整備を効率的に進めていく必要があります。

年度	第1期					第2期				計	
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28		H29
目標	2,000	4,000	5,400	6,000	6,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	38,400
実績	1,721	3,341	5,299	5,885	4,257	3,282	2,113	1,853	1,319	1,782	30,852

(単位:ヘクタール)

間伐後の森林(高山村)
 間伐材の実績状況(南木町)

その2 間伐材等の利活用による継続的な森林づくりの推進

成果 学校の机や椅子、商店街のベンチなどへの間伐材等の利用や、地域の森林・林業を支える人材が育ち、間伐材等を搬出し、利用する取組が始まっています。

課題 間伐材等の積極的な利活用により、自立的・持続的な森林管理につなげるために、子どもの居場所の木質化や里山資源の再利用等、多面的な取組を推進する必要があります。

間伐材を利用した産物(南木町)
 松くい虫被害材を活用したバス停(安曇野市)

その3 里山と人との絆づくりを進める取組の推進

成果 多様な方々が参加する里山の整備や里山資源を活用した取組が各地で始まっています。

課題 今後は、地域が自立的かつ持続的に里山を利用しながら、森林と人との関係を再生し、育てていく体制を構築する必要があります。

里山活用推進リーダーの育成(安曇野市)
 森と木に親しむ親子の集い(大町市)

第3期森林づくり県民税の詳細は、パンフレットの内側をご覧ください。